

奈良県告示第四百十号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和四年七月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六四八	北葛城郡広陵町大字平尾六七三―八	乾幸絵